

令和2年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月24日（木）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
都市経済常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 岩田典之委員長・和田健一郎副委員長
柴田圭子委員・影山廣輔委員
石井恵子委員・植村博委員
中川勝敏委員・平田新子委員
徳本光香委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市民環境経済部長 岡田光一
市民活動支援課長 松岡正純
市民課長 今井美由紀
環境課長 金井正
産業振興課長 金井勉
農業委員会事務局長 岡田光一
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 東山奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さんおはようございます。大型台風12号がこの千葉県を直撃するという予報だったんですけども、幸いに東方向にそれまして、白井市内も今のところ被害状況もないと聞いております。少し安心をしたところでありますけれども、昨日に引き続いて決算審査、慎重なる御審議のほどよろしく申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては岩田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

初めに、マスク着用での発言を許可しますが、明瞭に御発声いただきますようお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、端的にお願いします。質問の際は、委員長と言って挙手をして、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

まず初めに、2款1項1目、84ページをお開きください。1目の一般管理費中、21)の暴力団排除活動に要する経費、次のページの24)番、防犯対策事業、その下の交通安全対策事業、この3つ、84ページから87ページまで、この3つについての質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 87ページ、24) 防犯対策事業の中で、15、工事請負費ということで、防犯灯設置工事、これは予算額から減っておりますが、この後10年間の継続で全部LED化を業者にというふうになる直前だと思うんですけども、この状態で何基設置したのかということをもっと伺います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

防犯灯の新規の設置につきましては、昨年自治会から要望を受けまして、9基新設工事を実施しております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 これは予算額に満たなかったというのは、要望が思っていたより少なかったという判断でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 要望は自治会からいただいているんですけども、防犯灯を設置できる要件を満たすかどうか現地確認をさせていただいて、9基の新設に至ったというところですよ。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 再度確認ですけども、新しくつけるものは全てLEDでつけられたという判断でよろしいですか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 9基全てについてはLEDで設置をしたということでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 同じくこの防犯灯設置工事についてお聞きしたいんですが、先ほど全てLED化をされているということだったんですがLED化、一方で、従来の電灯と比べて光の方向性が違ったりしている場合だとか、いろいろとあるんですけども、その中で何か設置しているときに、苦情、クレームと申しますか、何か弊害といった報告は受けておりますか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 設置に当たっては苦情等は受けておりません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方、87ページまで、よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。

ありますか。

○柴田圭子委員 はい、確認。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この設置の基数なんですけれども、昨年から決算額が減っているとはいえ、9基というのは大分激減している感じなので、これちょっと状況を御説明いただきたいんです。去年のメモによると、要望数が64基で設置が34基になっているんです。それが今回9基で、予算が減ったにしても、ちょっと減り方、設置数があまりに違うなと思うので、何か事情があったのか、それから、この決算額の差は僅か50万円ぐらいなのにここまで差ができてしまうのはどういうことなのかと思って、確認をお願いします。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 要望自体は14の自治会から55基の要望がございました。その55基の要望のうちの、新設については45基、付け替えについては10基でございました。先ほど申し上げましたとおり、新設9基をさせていただいたわけなんですけれども、昨年の34基という実績に比べますと相当数減っているというところは事実でございます。これについては、各地域の中での要望が上がってくる中で、つけられる箇所というものは、これは1つの基準がありますので、それによってほかのつけられなかった箇所においてはその基準を満たしていなかったということになります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは、状況は分かります。ただ、金額的に4分の1減っているのに、設置数がかなり4分の1どころではなく、そんなものかな、いやいや、違いますよね。4分の1しか減っていないのに4分の1しかつけられていないという、そのあまりの設置の金額が大分違うんだらうとか、あるいは、設置する箇所が難しくて、一つ一つに金額がかかったのか、ここだけあまりに差があるので、確認をしたいと思います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 こちらの9基の設置につきましては、29万7,000円ということでございまして、それ以外に市のほうで防犯灯の独立柱を、危険だということで、市の判断で撤去した部分が11本ございまして、それに要する経費も足してこの決算額になっているということでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに。この3つよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ここまで終わります、次に106ページをお開きください。

2款1項7目出張所費、ちょっと数少ないですけれども、この7目につきまして質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 出張費の総括事務ということで、全体的にいろいろな部分で予算が減っております。この減っている要因は何だったのかをお伺いします。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

14節ファクシミリ使用料につきまして、30年度決算額で103万9,626円となっておりますけれども、昨年度につきましては80万6,148円ということで、そちらの分が減額となっている状況でございます。以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 出張所の必要性の検討ということで、平成30年8月から財政推計健全化、公共施設の在り方ということで検討されていますが、昨年度の動きとして特筆することがあったら教えてください。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

昨年度に行いました意見交換会やアンケート調査等の結果を踏まえ、令和2年3月17日開催の行政経営戦略会議で、令和2年10月から、来月からになりますが、市直営の公民センターを除く西白井、桜台、白井駅前、富士出張所の平日の開所時間を短縮し、午前中のみとすることといたしました。

今後の方向性といたしましては、持続可能な行政体制の構築と住民サービスの在り方について検討していく必要がありますので、マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアでも住民票が取得できるため、マイナンバーカードの交付率が50%を超えた時点から出張所の在り方について再度検討を行うこととしております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 意見交換会などについては、いろいろな御意見が市民からいっぱい寄せられていると思いますけれども、どういった御意見があったかというのを、主だったところを挙げていただけますか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

資料を持ち合わせておりませんので、記憶の範囲となりますけれども、そうですね、やはり近い出張所で住民票などが取れたほうが便利だとか、そういった御意見もございましたし、財政的な面を見て縮小したほうがいい、そういった御意見もありましたので、また、マイナンバーカードの交付率が50%を超えたら、それぞれ市民の皆さんから御意見等を伺って検討していきたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 最後に確認です。マイナンバーが50%を超えたらということも含めて、大きな方向性としては、コンビニなんかでもっと、出張所よりも軒数が多いし、近くにあるということも含めて、利便性の向上を加えた上で廃止の方向ということで捉えているんですかね、この年度の動き

としては。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

財政推計の見直しと財政健全化の取組の中で出張所の窓口の廃止を掲げておりますので、そういう方向で、市としては昨年度アンケート調査と、あと、意見交換会などを行っております。また、そこに進めるに当たりまして、市としましては、やはり市民の皆さんの御意見も重要だと考えております。今現在マイナンバーカードの交付率といたしましては、市では9月1日現在で22.6%、県全体では20.2%、国のほうでは19.4%ということになっておりまして、白井市におきましては、県内54市町村中7番目ということになっております。最近マイナンバーカードを取得する方も大変多くなっておりますので、今後の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。7目、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思っております。その下のところですけども、9目地域振興費、119ページまでです。質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 度々すみません。111ページ、6) 公民センター管理運営に要する経費ということで、公民センターが直営になりまして3年目の年だったということで、直営3年目での成果ということで、この年の動き、どういうふうにまとめられているのか伺います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

公民センターの運営につきましては、まちづくり協議会を設立するための直営というようなことを目的として運営を3年間してまいりました。この3年間の間に、自主事業をはじめ、そして、まちづくり協議会の機運を高めていくための人材の発掘、そういったような、地域の皆さんからのそういったうねりを起こしていくための数々のプロジェクトを手がけてまいりました。

その一端を申し上げますと、ワイワイ広場ということで、こちらは平成31年度の実績でお示しをいたしますと、地域の皆様に広く集まっていただきまして、第二小学校区の住みよい魅力ある地域を作るためにということで、ワールドカフェ方式で皆さんの意見を出し合いました。また、2回目には「もっともっと知ろう 第二小学校区」ということで、団体活動の紹介、地域の課題解決をしていくためにはというような発表、情報共有をしてまいりました。

また、こうしたことから、このワイワイ広場の中から分科会が生じまして、地域の歴史や遺跡を皆さんに知ってもらおうという、皆さんのアイデアを宝物マップという形で冊子を作成して、今紹介を

しているところです。

それ以外にも、ほっこり市、青色防犯パトロール、二小花壇の再生、カンナ街道の再生、まんぷく広場、卓球をしよう、市民シェフの定食食堂と、地域の皆様がコミュニティに携わって、そして、まちづくりに携わっていこうというような機運を高めていく数々のプロジェクトを生み出し、まちづくり協議会の設立の準備に向けて一定の取組がなされたものと受け止めております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 非常に発想豊かな企画がいろいろ取組としてなされて、すごく努力されているなどという気がするんですけども、白井市工業団地協議会との関連性という点ではいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 工業団地協議会はちょうど事務所が公民センター内にあるということで、日常的に情報交換をしております。また、第二小学校区の自治連合会の支部の会合に、公民センター、それから、工業団地協議会の皆さんにもお越しをいただくと、あるいは、先ほど申し上げましたワイワイ広場にも御参加いただくと、そういったような緊密に情報を交換し合ったり、協力関係を築きながらこの3年間歩んできたというふうに考えております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

植村委員。

○植村 博委員 107ページの下に住居表示に要する経費というのがありまして、前年度よりすごく多くなっている理由が、この住居表示台帳の修正委託料ということだと思います。どういう必要性があって今回この修正委託をされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

昨年度は元号変更等によりますシステム改修、それと、基本システムのバージョンアップ等を行うために、住居表示システムの更新を行ったものとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 そうすると、五、六年前に桜台のほうでたしか町名変更があったんで、そういうときにやるのかなと思っていたんですけども、そういう観点のものはここに入っていないのでしょうか。今回そういう対象はなかったですか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

今回はこちらの先ほど申し上げましたとおりとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 119ページの12) 市民団体活動支援補助事業についてお尋ねします。19番の市民団体活動支援補助金について、補助をした団体というのは結果6つだったと思うんですが、申請があった団体数というのは幾つだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

平成31年度の申請団体は13団体でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、13団体のうち7団体というのはどういった理由で補助はもらえなかったんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらの補助金を受ける際には、市民活動推進委員会の審査会、その中で、申請書の書類審査、それから、プレゼンテーション審査での質疑応答、そういったようなことを踏まえて、審査基準が設けられております。その基準にのっとり、点数の高い団体からこの交付が受けられるような形になっております。そういうことから、この審査基準の中で、この上位6団体の次以降に、7団体目以降になったということで、補助を受けられなかったということでございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。予算では78万円が組まれていたので、大分余っていると思うんですが、高い順にというので、この予算を使うことはできなかったんでしょうか。やはり点数的に満たしていないから補助を受けられなかったということなんですか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

78万円の予算に対しまして、決算では46万円というふうになってございます。こちらは、実際には61万円の交付がございました。ただ、1年間の活動を通じて、計3団体の皆様から15万円の戻し入れがあったものですから、61万円から15万円を引いて46万円という決算に至ったということでございますので、審査については61万円の交付を行っているということでございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、平成27年のときの補助金87万円、また、平成28年の90万円などからすると、だんだん補助金が減ってきているというふうに思うんですが、何か基準が厳しいのかなという感じもするんですが、その基準の見直しとか、今後もっと補助を受けられて活発に活動できるようにという

ような検討はされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

平成28年度に現在の補助制度に少し改正をいたしました。ですので、平成26年から28年までの間は、1つ前の補助の仕組みの中での補助額でございます。前の補助というのは、言わばNPO法人で充実した活動をしている団体にとっては補助を受けやすい、そういったようなものだったんですが、一方で、初めて公益活動に入っていこうという団体にとっては少し補助を受けにくいようなところがありましたので、それを一旦見直しまして、29年度からこの補助の仕組みを変えたということです。補助額自体は少し下がりつつあるというようなところではございますけれども、実際の交付するための申請団体数については、平成29年以降少しづつ伸びておりますので、多くの市民活動団体の皆様にこの補助を受けてみようということで、感じていただいて、補助申請にチャレンジしていただいているということでは、すそ野は広がりつつあるというふうに考えております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 117ページ、11) 白井市民まちづくりサポートセンターについて伺います。昨年からは始まりました「まちサポひろば」という、イベントというか、登録団体での行事がありまして、最初予算を伺いましたら10万円と伺いました。そのうち6万円は2人の講師を派遣するというので、実際まちサポひろばではイベントとして講師を派遣いただくことはなかった。それから、残り4万円がA4のチラシ800枚の印刷代として4万円が消えております。ということは、私たちもどこからの予算でどうやってイベントをやったらいいんだと非常に迷ったんですが、結果その予算はどこで見たらいいんでしょう。要するに、消耗品とか、そういうところに分けて入っているのかというようなことで、伺います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

予算上ではまちサポひろばの事業というような形で予算を組んでいるというよりも、まちサポひろばで予算をこのようなことで使うだろうというようなことで、講師謝礼金ですとか、それから、印刷製本費、あとは、食料費ということで、このそれぞれの経費ごとに分割をさせていただいて、予算計上させていただいておりますので、この決算上からはまちサポひろばでどれだけかかったというところがちょっと見えづらいというような形になっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。

それから、119ページ、専門コーディネーター派遣業務委託料というのは、年々減って来ておりま

して、予算段階で47万1,000円あったものが15万840円。これは結局、派遣の回数が減ったりとかということなのかなと思いますけれども、この減額の要因は何だったのでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

減額の要因は2点ございます。まず1点目が、この派遣を受ける業者選定に時間を要しまして、9月からこの派遣業務を開始したというところがございまして、2つ目の理由といたしましては、まちサポの自主事業、あるいは、市民の皆さんとの事業が下半期に集中しておりました。11月30日にまちサポひろばがあり、1月、2月、3月と自主事業が予定をしておりましたので、その中でその自主事業に携わる時間を要するということから、専門コーディネーターからいろいろな指導をなかなか日程的にも受けづらいような状況がございまして、結果的に15万840円ということで決算に至ったということでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今まで、まちサポができてから、1つの業者をお願いしていたわけですよね。そこを切り替えたということで、切り替える時点で業者選定がスムーズにいかなかった要因は何なんですか。半年以上も業者選定にかかっちゃうみたいな。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

初年度、専門コーディネーターの派遣を受けておりましたが、そのときには基本的なまちづくりサポートセンターの運営をするための浅く広い指導を受けておりました。2年目にはさらに個々に渡ってのコーディネート業務に対する指導を受ける必要性があるというふうに考えまして、業者を選び直すということに至ったわけなんですけど、その中で、業者を選ぶに当たって、なかなかそういう業者が見つからずにはいたということと、それから、具体的にどういう指導を受ければいいのかということをして市のほうでも十分にそこを見極めて調整をしていくという2つの視点から、上半期、少し時間を要して、秋からの契約に至ったということでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 秋からの契約で。後半はいろいろ忙しかったから。指導を受けるチャンスがなかったということは、何回このコーディネートの研修を受けられたということなんですか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

この派遣業務で受けたものは大きく2つに分かれます。

まず1つ目が、コーディネーターの育成研修というもので、これは3回指導を受けております。1回に当たり2時間の研修を受けて、他市の市民活動推進センターの事例を学んだり、担い手の発掘、巻き込み手法を学ぶ、また、さらには、相談対応スキルの向上、このようなテーマで研修を計6時間

受けました。

それから、2つ目には、まちサポ運営事業推進に係るスタッフへの助言ということで、7つの機能を維持、向上させていくための助言ということで、主には事業の企画、課題の整理、評価、団体のコーディネート、相談対応、事業計画づくりについてのスタッフからの様々な質問、それに対する助言をいただいていたという、このような内容になっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 しつこいようですけれども、なかなかコーディネート能力というのが実践的に発揮されているように見えない。3年で段階的に自立を目指すということをやりたい文句のようにして、まちサポはできたわけで、なかなかその中身が達成できているかどうか、私たちの目からはちょっとうかがい知れないんですけれども、市のほうとしては、この期間、3年間でどこまでたどり着いたと評価されているのでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

平成31年度で2年目を終了したということで申し上げます。7つの機能がございしますが、拠点に関する機能、情報収集・発信機能、これらについては、拠点機能は施設の貸出しでございします。情報収集・発信機能は、市民活動の情報を収集し発信していくということ。これについては、まちサポ通信、あるいは、フェイスブックなどで十分な機能を発揮しているというふうに捉えております。

それから、相談機能、それから、資源の掘り起こし・提供機能、交流・コーディネート機能、育成機能については、こちらは機能としてはございしますけれども、機能が充実されているとはまだ言いがたい状況だと認識しております。

それから、7番目の調査・研究機能については、2年目の31年度については、まだ機能がないという状況、このように7つの機能の進捗状況を捉えているところです。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございしますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 117ページの10) 市民参加・協働の人づくり事業というのが新しく入っていますが、これ重点施策でもあり、ファシリテーターの育成ということの取組をなされたと思うんですけれども、どのように評価をされていますか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらの市民参加・協働の人づくり事業は2つございまして、1つは職員に対するコーディネート能力を育成するための研修、2つは市民の方を対象とした地域づくりコーディネート講座の開催でございします。

職員については、平成27年度から毎年実施をしております。また、市民向けの講座については、平成28年度から毎年実施をしております。着実にこのコーディネートのことについての理解の輪を広げてきているというふうに考えております。特に地域づくりコーディネートの講座については、受けてくださる方々が自治会の役員の方々であったり、PTA、地区社協、市民活動ボランティア団体の皆様と、非常に多様な方々が、毎年定員20名を超える30名程度受けてくださって、92名の方々が既に受講をされております。

そういった方々が今度は地域でこのコーディネート力を生かしたいということで、市のほうで市民協働ファシリテーターということで登録制度を設けました。これが平成31年度に設けまして、23名の方々がその登録をされたわけなんです。昨年度の総合計画の後期基本計画をつくっていくための意見交換会の中で、この登録者の方6名が実際の意見交換会のファシリテーターとして活躍をされるなど、受講された方々の意識の高揚のみならず、実際の実践、そして、まちづくりへの参画、そういった形で徐々にそのやってきた成果というものが始まっているというふうに考えております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実践が実際に昨年度は始まったということですが、これは昨年度中に、例えば、総合計画の意見交換会のときに出てもらいますよとか、そういうような、当初からそういうコーディネーターを養成した場合には実際に出てもらいますという形で養成講座を受講してもらったというふうに認識していいですか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

講座を受けていただく当初は、この学んだことを学びで終わらせるだけじゃなくて、地域の中、何かしらの方法で実践をしていただく、そして、その皆様の属されている地域活動を広げていっていただくということは申し上げてきました。

受講後のアンケートで見ますと、そのような、受講後に御自身の団体で実践されているということは非常に分かりましたし、また、熱い思いを持ってくださっている方がたくさんいらっしゃいましたので、そういうことでしたらこの登録制度を新たに設けて、市政の中でもファシリテーターとして活躍をしていただけたらどうかということ市をほうで考えまして、そして、卒業生の方々に呼びかけて、説明会を開催して、賛同いただける方にこの登録者という形で協力いただくということになったという流れです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その登録というものは期間が限定されているものかどうなのかということを確認します。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 登録されてから2年間は登録者名簿にそのまま登録されると。その2

年間の間でまたそのファシリテーターの感覚が鈍らないように、この講座をどこかのタイミングで受けていただくことによって、そのファシリテーターとしての技量を維持していただいて、またその後再登録をしていただくような形で、仕組みとしては考えて実施をしているところでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 取組としてはよく分かりました。この23人中6人が実際に実践したということですが、自主的な活動、例えば、地域に戻って自治会の中で身に着けたスキルで何かこういうような活動を開始したとか、そういうような自主的なものというのも報告なり何なりしてもらって、活動の輪を、場を広げていくというか、その人たちの活動の場を自ら改革してもらおうとか、そういうような意識づけというのもこの講座の狙いとしてはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えします。

ございました。多様な団体の皆様が講座に来てらっしゃいますので、地域での市民活動に何かしらの壁を感じていたり、あるいは、もっともっと発展していきたいという熱い思いを持ってらっしゃいましたので、私たちのほうからのそういうふうな形で願っておりましたし、受講生の方々もそういったようなことをしていくために講座を受けてくださったということがございます。

また、多様な方々がこの講座を通じて集うことによりまして、その中で新しい出会いというものが生まれまして、今まではPTAと自治会は接点はなかったんですけれども、講座を通じて知り合って、また情報交換しようねとかというような、そういったような関係づくりにもつながっておりますので、御自身の団体での活動のためのコーディネートの力の発揮、また、新しい出会い、そういったようなことも副産物としてあったというふうに思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 113ページ、7)、それから、115ページ、9)、こちらには西白井コミュニティプラザというところで設備を整え、運営にというところの決算が載っているわけですが、建設前に西白井の補完的な施設なのか何なのかみたいなこともいろいろ言われながら建築されて、実際、地域の皆様に対しては非常にこの指定管理者は放課後の子どもの居場所を作ってくださいたりというところで、喜ばれているのかなと推察いたしますが、実際この西白井コミュニティプラザというのを開設してみて、1年間この年度の感想というか、評価というか、どういうふうに捉えているのでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

昨年10月2日に開設いたしまして、31年度は半年ということでございましたけれども、まず、施

設の利用者については、この10月から3月末までの間で3,120人ということで、利用率で換算しますと5.9%ということでしたので、ほかのセンターの利用率と比較いたしますと、利用は少し低調だということで、これは1つの課題だというふうに思っております。

また、市民の皆様からのいろいろな声に耳を傾けて、その声を反映させるということについては、入口が分かりにくいということで、看板を設置したり、あるいは、子どもたちが多い地域であるというようなことで、自習室を開放するというようなことで、地域の皆様の声を受けた施設運営に努めているというふうに考えております。

あと、自主事業については、自主事業をせねばならぬということにはなっていない館ではございますけれども、この指定管理者のほうのコンプライアンス基本方針の行動基準の中におきまして、自主事業を通じて地域社会の発展を支援するというふうを示されております。自主事業を、10月にはハロウィン、それから、11月には卓球大会、12月にはクリスマスイベントということで実施をしてきておりまして、まだまだ参加者も少数ではありますけれども、そういった工夫をしながら実施をしてきているということですので、半年間まだまだ利用者が伸び悩むということは1つの課題ではありますけれども、施設運営の基本というものをしっかりと押さえながら、今後に向けてまた運営を改善し、それから、いろいろな形で利用者増に結びつけていきたいというふうに思っております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 せっかくいいものができたので、この利用率の低さの原因というのをどういうふうに分析してらっしゃいますか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 この利用率の低さというのは、実は5.9%と申し上げましたけれども、10月から1月までは徐々に徐々に上がっていたんですね。10月が2.6%、11月が5.7%、12月が9.8%、1月が8.2%、2月以降が、コロナの関係もございまして、4.1%、3月が5.2%ということですので、コロナがなければもう少し利用率は高かったと思いますが、いずれにせよ利用率としては他館よりかは低迷をしているわけですので、これについては、まずコミプラができたということ自体は多くの方は、その近隣の方々は御存じなんだろうけれども、まだまだそのニーズに応じた取組ができていないのかなというところがあると思います。

それから、団体にうまく利用していただけるような誘いかけとか、投げかけ方についても、まだまだ一工夫が必要なのかなということですか、それから、ほかの館だと利用団体連絡会なんかがあって、そこでいろいろな意見を取り交わしながら、さらに利用者を増やすためのアイデアをいただいて実施をしているところなんですけれども、まずは、PRを実施してきたものの、利用団体から利用団体への広がりという部分、それから、西白井駅周辺の方々、白井市一体の方々への利用がまだ伸び悩んでいるというふうなところが、利用率がまだ5.9%に沈んでしまっている理由ではないかなというふうに推察をしているところです。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 ほかのところで。

○岩田典之委員長 ほかに質疑よろしいですか。

じゃあ、平田委員。

○平田新子委員 続けてすみません、115ページ、8) まちづくりへ協議会設立支援事業ということで、これは予算額に比べ63万円の減額になっております。2つのまちづくりのモデルケース、この2つの雰囲気はかなり違うと何回か傍聴に行っておりますけれども、この年度内の進捗状況と減額要因を伺います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。2点質問ございましたけれども、先に減額要因についてお答えをさせていただきます。

まちづくり協議会設立支援事業につきましては、まちづくり協議会の設立に係る経費と、それから、自治連合会の小学校区支部の皆様が、小学校区内のまちづくりを進めていくための補助金を交付するというもの、大きく2つの構成になっております。この補助金が地域まちづくり活動補助金と言うんですが、こちらが283万1,000円の当初予算のところ、決算では244万9,852円というところで、この部分が38万円不要になったというところですよ。

これについては、それぞれの小学校区の事業で、補助限度額いっぱいまで事業を実施するには至らなかったと、決してこれは事業ができなかったということではなくて、それだけ経費を要しなかったということで、38万1,000円の不要額が発生したというところが主なものになるというふうに捉えています。

それから、まちづくり協議会に関することなんですけれども、第三小学校区と大山口小学校区が設立準備会を発足させまして、設立準備会を大山口小学校区が計8回、第三小学校区が計6回実施しております。

また、それ以外にも、みんなでまちづくりトークを各小学校区で2回ずつ実施するなど、皆さんと段階的に、フェイス・トゥー・フェイスの関係で意見交換を積み重ねながら、まちづくり協議会の設立を目指しているところです。

また、第二小学校区のまちづくり協議会設立のための準備といたしまして、この費用の中に様々な経費が含まれております。第二小学校区の中でのまちづくりを広めていくためのチラシのポスティングですとか、そういったようなことも経費の中に入れておまして、第二小学校区も次にまちづくり協議会を作っていくための準備を着々と進めているというようところがまち協の進捗状況の主なものでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 まちづくり協議会に関しましては、地域の皆様が主体となって活躍していただかな

きやいけないんですけども、そこに市の職員も何人か入り込んでということで、市と市民、住民の皆さんの関係性は良好にいつているのかどうか、どうでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

第三小学校区と大山口小学校区、両方とも小学校区まちづくり支援チームが結成されておりますけれども、地域の方との関係は良好にいつていると思います。

それは、地域の皆様、地域の準備会の役員の皆様と十分な意思疎通をいつているということ、それから、準備会の中でも説明を十分にしながら、共々意見交換をし、そして、その情報をフィードバックしながら、情報共有、それから、そういったようなことを重要視しながら実施してきているということから、双方にコミュニケーションを十分取りながらやっているということで、良好であると思いつております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 先ほどの中に、第二小学校のというところも入っていましたけれども、これはこの年度内の予算に入るのか、その次の年度に入るのか分からないんですけど、第二小学校区というのはいわゆる公民センターの校区で、ここは直営で職員が公民センターにいらっしやるわけですけども、ここにも支援チームを配するというので動いつているんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

第二小学校区については、公民センター直営で運営をいつておりますので、小学校区まちづくり支援チームは入らずに、公民センターの職員がそのまちづくり協議会準備に向けての支援をいつているというところがございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 119ページ、男女共同参画推進に関する。

○岩田典之委員長 そこはまだ、9目ですけども、10目はまだです。119ページの10目男女共同参画推進費の前までですけども、よろしいですか。

○中川勝敏委員 いや、そのときでいいです。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ここで休憩をしたいと思います。

再開は11時05分。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、10目に移りたいと思います。10目男女共同参画推進費、その中で、118ページになりますけれども、1)になります、人権意識啓発に要する経費、それから、その下、男女共同参画推進に要する経費、そして、次のページ、5)、一番下になりますけれども、企業学習体験事業、この3つ、121ページまで、ここで質疑のある方は挙手をお願いします。

中川委員。

○中川勝敏委員 先ほど失礼しました。

この119ページ、2)番、男女共同参画推進に関する経費のところですが、これ以前、男女共同参画ということについては、市民レベルでどう広げていくかというテーマだとか、また、行政の、市政の中でどういうふうに推進していくかということで、重点施策等になっていて、今もこちらのほうの推進会議のほうで実効的な検討に今入っているところだと思うんですが、問題意識として、ここで聞きしたいのは、この中での実行施策の中で、とりわけ市政をつかさどる職員の方の中で、女性の幹部の登用を広げていくというふうな視点での進め方、内容が取り組まれているのであれば、そこをお聞きしたいと。これ、ちょっと先ほど手を挙げて悩んだのは、これは市長部局のほうのテーマかなとも思ったんですが、ただ、それはちょっと今回の決算書の中では見つらいので、ここであえて質問させていただきました。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

市役所内の女性管理職の登用については、白井市男女平等推進行動計画の中の目標数値の達成指標の中に1つ入っております。計画策定時は11.5%でございましたところ、令和2年度の目標が15%というふうに計画示されているところですが、平成30年度の実績値が10.7%ということで、計画策定時の実績値を少し割り込んで、また、目標数値の15%からは少し差が出てしまっているというのが実情でございます。

この背景につきましては、市役所内の女性管理職の登用においては、昇格方針において積極的な登用を図っているところではございますけれども、女性課長の部長昇格や課長候補職の基準在職年数の関係などから、前年度実績を割り込んでしまったというところがございます。行動計画を進めていく市民活動支援課としても、この管理職候補者への女性の積極的な登用を図っていくということに近づけていけるように、この行動計画の推進の中で目指していきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 丁寧な御説明ありがとうございます。やはりこれは一朝一夕にして、今年が駄目だったら来年できるというふうな、人の育成に関わる問題ですから、長期的な視点と、今年はどこまで目指すというね、現実的なそういう施策目標を掲げてやっていただくということは非常に大事なのではないかな。これを質問しています私も、3月の時点で部長職の方、課長職の方、女性の幹部の方々、何人か退職していかれたと。そうすると、それにはなかなか追いつかないということで、どうやってスピード感を持ってね、やっていくのかと。1年で人が育つわけではないわけですね。かといって、それに引っかかる支援策が出されてこないと、現実的には進まない、こういうふうにも考えておるんですが、その15%の目標値に対する施策の中では、その点ではどこに力を入れてというふうになっているかをお聞きできたらと思います。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。平成31年度はどこに力を入れてきたかということで。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

職員の登用につきましては、先ほどの繰り返しになってはしまうんですけども、積極的な登用をしていきたいというふうに考えているところなんですけども、いろいろな部長昇格、課長候補職の基準在職年数との関係から、どうしてもうまくいかなかったというところがございます、各職員それぞれ自己啓発、あるいは、能力向上ということで努めていくことは言うまでもないことなんですけれども、ちょっとこのための特別の取組というところはここでは申し上げられません。

○岩田典之委員長 中川委員に申し上げますけれども、これは男女共同参画推進に要する経費という項目でいろいろ書いてありますけれども、女性登用に関しては、これは、人事権は市長にあるわけですから、一般質問ではないので、その辺を考えながら決算の質疑という形でお願いしたいと思いますけれども、中川委員、お願いします。

○中川勝敏委員 今委員長から指摘がありましたので、分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○中川勝敏委員 ただ、一言だけ。

○岩田典之委員長 じゃあ、中川委員。

○中川勝敏委員 行動目標をね、決められて、取り組んでいかれるということですので、そこところはぜひ今後鮮明にして、明らかに出示していただければというふうに思います。例えば、女性の幹部が育つためには、職員の男の中で、女性の立場を社会的に広げるために、男性の育休だとかね、育児を、女性に対するフォローをすとか、そういう対面的なものも検討いただければということで、一応言わせていただきます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

影山委員。

○**影山廣輔委員** 同じページの一番下、企業学習体験事業のところであります。成果報告書では、このイベントで317人と、こういうイベントで集まったよというような、イベントそのものの成果は書かれているんですけども、問題はその後、例えば、女性の起業につながったとか、あるいは、参加した出店者の事業に弾みがついたとか、そののところについて、成果について何かございましたらお願いします。

○**岩田典之委員長** 松岡市民活動支援課長。

○**松岡正純市民活動支援課長** お答えいたします。

その後の成果ということでございますけれども、317名の方に対して、そのイベント内でアンケートを取って、いろいろな感想だとか、このイベントがどうよかったかということはつかんでおりますけれども、それぞれの参加された方がその後どのような形で成果を発揮しているかということについては、把握のほうはできていない状況でございます。

○**岩田典之委員長** 影山委員。

○**影山廣輔委員** となりますと、このイベントを行った後ですけれども、何かアフターフォローではないんですけれども、その後さらに継続的につなげる、起業や、あるいは、いろいろなところへつなげていくような予定とかはもともとなかったのでしょうか。

○**岩田典之委員長** 松岡市民活動支援課長。

○**松岡正純市民活動支援課長** お答えいたします。

こちらの白井フェミナスハートプラスについては、目的といたしましては、子育て世代の女性、例えば、起業希望者や起業家を含む、そういった方々が、女性の多様な生き方、働き方を見つけるとともに、女性起業家同士がネットワークを形成し、今後の事業活動を発展させていくというような目的が掲げられていまして、平成27年度ぐらいから取り組まれている継続的した事業でございます。

今課題となっておりますのが、参加者数が少しずつ減ってきているというところがございます。その中で、女性の方々がそういった生き方や働き方、そういったようなものを身につけていく場ということで、ほかのイベントと合体してやっ払いこうと、そういうことによって、この集客者を増やして、さらに目的に沿った形でのイベントができないかというふうに今後検討して実施していこうということになっておりますので、引き続きそのような方向性で発展させていくというようなところになっております。

以上です。

○**岩田典之委員長** よろしいですか。

ほかに。

平田委員。

○**平田新子委員** 同じところですか。予算では講師謝礼金として10万円出ておりましたけれども、このフェミナスハートプラスでは、今年度というか、昨年度から、事業主体が、市が補助金を出して、割

と市が多く関わってという形態から、女性センター主体となってということで、主体が変わっているわけですね。その中で、この講師謝礼金はなくなり、報償費というほうへ流用という形で、講師がいらっしゃらなかったということなのかなと思うんですけども、ちょっと形態が変わって、どういうふうに内容が変わったのか教えてください。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

講師謝礼金は、男女共同参画推進講演会に使用させていただいたものになります。この白井フェミナスハートプラスの開催会場で、男女共同参画に関する講演会をタイアップということで実施しております。これは男女共同参画に関わる内容を、より多くの方々、女性の方々が御来場される、そういった場所で開催することによって、広げるような効果が出てくるというようなことでございまして、その講演会の講師の費用を講師謝礼金のほうに計上していたんですけども、こちらの講師の方の御都合で、手数料のほうで4万円を支払うということになりまして、そちらのほうに支出させてもらったものですから、このような形に実績がなっているということでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 この手数料は何の手数料なんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

講師の方が会社にお金を支払ってほしいといった場合には、講師謝礼金ではなくて、手数料の中からお支払いするというようになっておりますので、講師の希望によって手数料から今回はお支払いさせていただきました。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 昨年の委員をやった方から、この講師を招かなくてはいけないと市から言われるのがすごく嫌だというお話を聞いたんですね。市の意向として、このイベントの中に必ず講師のお話を交えたいという意向と、実際それを主体となってやる方の意向に差があったんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、市は、例えば、マルシェとか、市が主体でやったものをだんだん民間主体でやるというふうに、育てながら自立していただいでいくという方向性では、このフェミナスの今後が心配なんですけれども、そういうところの、この昨年度中の協議とか、もしかしたら、摩擦とか、そういったものをどういうふうに判断していますか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 このフェミナスの実行委員会と、それから、男女共同参画の講演会、当時は企画政策課でございましたけれども、その中で考えの相違といったようなものは、ちょっと私は存じ上げておりませんでした。ただ、こういうような共同事業というような合同開催になりますので、双方の目指すところをお互いに確認をし合って、その上で1つの目的が達成されるようにとい

う、そういったような確認、合意形成を経て、このイベントを開催するということがそれぞれの目的達成にはとても大切なところだと思いますので、今後については実行委員会の皆様のお考えの下に、どういうふうな合同開催が求められるかということをしっかり確認をした上で進めていきたいと思えます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思えます。128ページをお開きください。2款3項戸籍住民基本台帳費、133ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 マイナンバーカードなどは国から委託を受けて発行しているということもあると思うんですけども、この決算額の中で、国からお金が来たものというのはどのぐらいの割合になるんですか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 答えいたします。

国からは100%補助になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その100%というのは、人件費とか、そういうのも全部含めて、あと、システムの導入とか、メンテとか、そういうのを含めて全てですか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 こちらの19節のほうで、交付金で記載のあります支出額865万3,000円につきましては、人口割ですとか、マイナンバーカードの交付率、そういったもので計算されておまして、こちらのほうにつきましても100%国のほうから補助があります。

それと、また別に歳入のほうに絡んでしまうんですけども、臨時職員を雇用した賃金ですとか、職員の時間外手当、あと、窓口ブースを増設した、そういったものの支出につきましてもまた別に100%入ってきているような状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、今の19節の負担金のところなんですけども、執行が予算に比べて62%と低くなっているけれども、これが発行された枚数とか、そういうことで交付額が変わってくるという解釈でよろしいですか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

こちらの交付額につきましては、昨年12月に国の補正予算成立に伴い、地方公共団体情報システム機構、J-LISへ支出する個人番号カード等関連委任事務交付金の上限額が示されたことで、マイナンバーカードの交付が急速に進むことを想定しまして、交付金の残額不足が生じないように、3月議会のほうで補正することといたしました。こちらについて、補正はしているんですけども、実際のところ、結果としては3月に増額補正しなくても足りたような状況にはなりますが、国がマイナンバーカードを推進するようというので、国の行程表に基づく市町村ごとの計画も策定しております、それに基づいて進めている状況でございましたので、昨年はちょっと伸び率としては少なかったということで、今年度はかなり伸びてはきているんですけども、実際交付金の残額が生じないように3月議会で補正したということで、結果的には足りているということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、当初見込んだものよりも少ないからこういう金額になったという単純な解釈ではなく、何か12月に税率がというのが、ちょっと1枚その説明が入ると、今の御説明だと、できるだけ幅広く広く広げて交付するというののためのJ-LISの導入であり、何でありというふうに受け止めるんですけども、その割には減額されているから、どういうふうにとったらいいのか、ちょっともう1回お願いします。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

やはり当初の予算に比べますと、補正をした段階で国の方向ではやはりマイナンバーカードを推進していくということでございましたので、上限額の設定がありまして補正したということになりますけれども、結果的にはそこまでは交付が進まなかったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

それでは、その下のコンビニ交付システム利用負担金、これについては、市内の幾つかのコンビニに対する利用の負担金ということなのかなと思いますが、確認ですけども、それはそれでよろしいですよ。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、市とJ-LIS、地方公共団体情報システム機構で締結しております証明書等自動交付サービス契約約款におきまして、市町村の団体規模に応じた運営負担金年額の区分ということで支払っております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 市が直接にコンビニに支払うものではなく、J-L I Sのほうに、人口割とか、区分に応じて支払う感じになっているということですよ。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

そのとおりです。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、コンビニでの発行枚数とかに全くかかわらず、それが低迷であろうと、たくさん発行されようと、この負担金は一律だというふうに解釈してよろしいですよ。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

人口割ですので、そのとおりでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、最後に、コンビニでの交付の伸びというのは前年度に比べてどうだったかをお願いします。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

昨年度の状況としましては、コンビニでの住民票、印鑑証明の交付は月平均で107.6件ということになっております。30年度につきまして、月平均87件ということになっておりますので、過去から比較しますと増えてきているという状況になります。

以上です。

○岩田典之委員長 大丈夫ですか。

じゃあ、和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 ちょっと同じところになりますが、133ページのコンビニ交付システム利用料、たしか3年ほど前にこの御説明を受けていたと思いますが、たしか採算を達するにはもっと件数が多かったなと思っておりました。これについて、今年伸びているというところだったんですけども、この今年の月平均107件というのを踏まえて、これをどう捉えていますか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

資料を持ち合わせしておりませんので、3年前の件数というのがちょっと今すぐに比較できなくて

大変申し訳ございませんが、過去からの比較で見ますと、30年度からの比較では、先ほど申し上げたところではございますけれども、その前から比較しても、順調にといいいますか、年々伸びてきているという状況でございます。

そういったことで、市としまして、マイナンバーカードの普及に関しまして、昨年度ではないんですけれども、今年度につきましては休日の窓口の発行業務を、これまで月1回日曜日に開設しておりましたけれども、4月からは月2回、第2土曜日も開設することにいたしまして、その休日に関しても大体毎回平均で80件ぐらい来ているような状況で、こちらのほうも進めてきている。それによってマイナンバーカードでの住民票をコンビニのほうで取得する方も増えてきているのではないかとということで考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 すみません、ちょっと質問の仕方が悪くて申し訳ありません。一応理論上で言いましたら、経費が一律であるということでありましたので、この経費に対して採算が取れる月当たりの申請数から見た今年の伸び率、月107件という、その成果についての今年のことをどう市として捉えているか。

○岩田典之委員長 今年というのは平成31年でよろしいですか。

○和田健一郎副委員長 今年といたしますのはこの31年度の決算での数値に対しての成果をどう踏まえているのかということをお聞きしたいと。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

採算が取れているかということで考えますと、取れていないとなってくるんですけれども、コンビニ交付することで市民の利便性を図っている、全国のコンビニで取れるということで、市民の利便性が上がっているということになりますので、それは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 131ページの上段のほうに、戸籍関係受領業務委託料というのがあります。これは自分で勘違いしていなければですけども、勤務時間以外の受付だと思います。そして、それを前回は、本来だったらどこかに委託するはずだったけれども、それがかなわなかったので、職員の方が代行してやったというようなお話があったように思うんですけども、今回はこの金額の中でそこら辺の課題が解決されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

戸籍の届出につきましては、戸籍事務取扱準則制定標準第24条に、「休日または執務時間外に戸籍の届出並びに不受理申出及び取下げがあったときはこれを受領しなければならない」と定められており、相続等権利義務関係の成立を侵害しないよう、迅速な対応が求められているところです。

市では、平成29年度まで戸籍届書の受領を警備会社に委託しておりましたが、請負業者の会社の都合上請け負えないとの連絡がありまして、年度中に業者を探しましたが、条件が合わずに契約に至らなかったということで、平成30年度は職員により対応いたしました。

平成31年度につきましては、職員の時間外の負担軽減、防犯面等から、委託方法を見直し、退職した職員3名と個人契約して対応いたしました。個人契約に当たりまして、携帯電話を3台契約し対応したこと、また、業務委託費、こちらが加わったこと、備品購入費、携帯電話の通信運搬費でありますとか、そういったものが増額になったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。204ページ、4款1項1目保健衛生総務費、204ページ、205ページの上のほうですね。ここについて質疑のある方挙手をお願いします。1目だけです。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に移りたいと思います。218ページ、4款1項4目環境衛生費、これが218ページから223ページ、ここはいかがでしょうか。

平田委員。

○平田新子委員 219ページ、4)環境基本計画推進に要する経費ということで、かなりの額が出ておりまして、継続費として環境基本計画策定業務委託料というのが入っております。この年度内でどのような活動内容であったか教えてください。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 31年度中の委託内容ということでよろしいでしょうか。31年度中につきましては、アンケートの調査と、回収までとなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 アンケートということで、どういう方を対象に、何件くらいのアンケートかを教えてください。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 アンケートですけれども、対象としては市民、事業者、学生を対象にしまして、市民といたしましては対象を2,000人、事業者で751事業所、学生ということで、市内小・中学校14校で1,416人となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 あまりにも漠然としておりますし、環境基本計画の中にはいろいろな要素があるので、こういった内容をアンケートで問うということでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみませんでした。調査の項目といたしましては、市民だと全部で10問あります。それで、回答者の属性から、環境保全行動の実践の状況、省エネとか設備の利用状況、市の取組への満足度、重要度、望ましい環境像、将来残したい場所、環境に関する情報の認知度、市に望む環境施策、環境に関する意見となっております。

事業者につきましても、事業所の属性、環境保全行動の実践状況、省エネあるいは再エネ設備の利用状況、市の取組への満足度、重要度、環境の考え方、環境に配慮した事業活動の実施状況、市に望む環境施策、環境に関する利点ということで、13問になっております。

あと、学生ですけれども、市の取組への満足度、重要度、環境保全行動の実践状況、望ましい環境像、将来残したい場所、環境に関する情報の認知度となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 アンケートの手法というのは、ペーパーでやるとか、SNSでやるとか、いろいろな方法がありますけれども、もうこれ回収までということで、どのような方法で、回収率というのが分かれば教えてください。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 回収につきましては、市民と事業者につきましては郵送での回収になります。それと、学生につきましては、学校を通しての配付になりましたので、学校からまとめて市のほうへ出していただいたということになります。

回収率ですけれども、市民の場合は53.8%、事業者が33.6%、学生が75.5%。この学生の分なんですけれども、調査したのが2月中旬から3月上旬ということで、新型コロナの関係で3校が未実施となっております。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 ほかにいかがでしょうか。

植村委員。

○植村 博委員 219ページ、ちょうど中間あたりに、14というところで、長期環境パトロール車賃借料とあります。これ前回に比べてすごく大幅に増えているんですけども、何か縦割りの仕組みが変わってこうなったのか、そこをちょっと教えていただきたい。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 お答えします。

30年度につきましては、リースの開始年度ということで、一月分のリース料になります。3月分だけです。それで、31年度につきましては、年間を通した12か月分になりますので、そこで大幅な増額となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。ちなみにお聞きしたいんですけども、この台数何台で、出動がどれぐらいあったのかというのを、ざっとで結構ですから、お聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 台数につきましては1台になります。それと、出動状況につきましては、ほぼ毎日どこかしらには出ている状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 1台ということでしたけれども、これスタートしたとき、何か電気自動車で、20年ぐらい前に1台で出たので、スタートしたというふうに記憶があるんですけども、増やす予定は、余計なことを聞いちゃいけないんですけども、ずっと1台で効果が上がっていると、役目が果たしているというふうにお考えですか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今のところは1台で間に合っていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

中川委員。

○中川勝敏委員 今のところと全く同じ項目になります。今の植村委員が触れられたのとちょっと違うところでお聞きしたいんですが、植村委員も言いかけておられましたが、その1台が1日、毎日動くということで、報告書なり、内容が関係部署に上がってくると思うんですが、その中で、去年に比べて、30年度に比べて、31年度はどういう変化があったかということについてお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみませんでした。30年度と比べてどうかということなんですけれども、特に大きな変わりというのはない状況でございます。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 具体的につかめないの、何が変わらないのかということについても若干触れていただければ。こういう事例がね、多くなってきたりとか、これはかなり改善されてきているとか、これはまだまだ力入れていかなきゃいかんなど、そういうふうな言い方で質問と取っていただければと思います。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみませんでした。この環境パトロール車賃借料の関係なんですけれども、市民への貸出用ではなく、職員が、苦情対応だとか、市内を巡回したりとかというような使い方をしていきますので、30年度と比べてその違いはということだと、変化はないというか、同様の使用状態になります。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 変化がないということではなくて、その苦情内容の、市民がどういう苦情を寄せているのか、そこの、例えば、件数だとか何かの中身が、苦情の件数が変わらないのか、数字は変わらないのか、市民の要求してきている苦情の中身に変化はあるのか、それを受けて関係部署としてはどうということに今後力を入れていくとか、今ここは充分入れているとか、その辺の評価に関わる場所は今の答弁の中にはないと思うので、その辺の評価をお聞きしたいということで、先ほどから聞いております。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 パトロール車で行く場合の苦情内容とかにつきましては、騒音が結構メインであるんですけれども、これについては、去年、30年、29年と同じような状態の苦情というのがあります。そのほかの苦情となると、あと、宅地化された土地の草木類の繁茂というようなことでの苦情とかがありまして、そこの現場の写真を撮ったりして、その所有者に通知を出して管理をしていただくようなことにつなげていたりしています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○中川勝敏委員 結構です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 223ページの真ん中の辺り、11) 合併処理浄化槽等設置促進事業のところなんですけれども、当該前年度、30年度に比べて縮んでいる上に、一番下のほうで、補助金等返還金というのが40

万円も計上されているわけですね。そこら辺、返金等が発生した経緯等について、ちょっとまずはお尋ねします。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 浄化槽関係の23節の補助金等返還金のことだと思うんですけども、これにつきましては、国からいただいた過去6年分の中のうちで、精算をし切れなくて、30年度までに余計にいただいていた分を、31年度に返還して精算したということで、これにつきましては、3月議会で補正のほうをさせていただいたところですよ。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 その清算し切れないそもそもの原因というのが、見込みよりも補助対象が少なかったということになると思うんですが、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 おっしゃるとおり、見込みよりも実際に補助した件数のほうが少なかったということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみにその6年間のこれを件数に直すと幾らになるんでしょうか。何件になるでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 平成26年度が16基、27年度が19基、28年度が12基、29年度が4基、平成30年度が10基、平成31年度が6基になります。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 これだけ基数で見積りといいますか、何かがあったということではありますが、そうなりますと、現場の実態の調査というものがより重要になってくるかと思われませんが、今回のこのこれだけのずれがあったことを受けて、31年度中にそういった検討等はなされているのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 浄化槽についての件数の検討ということなんですけれども、極端に結構上下をしていることではあるんですけども、なかなか把握しづらいということで、今回予算で8基ですが予算のほうを盛らせていただいたので、またその辺も予算を組む段階で検討していければと思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 8基云々という、ちょっと小さい数字だったんですけども、市全体での状態を総合的に把握していく必要性というのはあるかと思えます。結構調査なんか大変といえば大変なことは分かりますけれども、時間をかけてでもこれからやっていくべきかどうかという検討みたいなことはあるでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 表立っての検討ということではないんですけども、内部、あるいは、担当のほうでは、実数を把握するにはやはり戸別訪問なりしかないかなということでは考えてはいるところですけども、その先にはまだ進んでいないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ合併処理浄化槽についてなんですけれども、この補助金というのは、訪問調査とかには全く使えないんでしょうか。655万円、そして、パーセンテージで言うと67.4%余らせているので、設置自体にしか補助金は使えないのかという質問です。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 補助金の使い道ということだと思んですけども、あくまでも設置あるいは撤去費のみにということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。いただいた資料の69ページを見ましても、かなり実態把握が難しく、直接訪問するにしても、お金もかかるし、大変だということが書いてあり、これだけ見ると、あまり調査には乗り出す予定はないのかなというふうに私は読み取ったんですけども、例えば、工夫して、ほかの市のアンケートとか調査と一緒にこの調査も取り組むとか、何か少し多額の調査費を使わずに調査するというような検討とかはされたんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 他市と合同ということではなく、別の調査方法についての検討はしていないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 221ページ、8)の環境学習推進事業というところで、私が存じ上げているだけで

も、ビオトープですとか、水生生物、それから、子どもたちとのフィールドワークなど、環境課の方たち、非常に表に飛び出して、子どもたちを交えながら活動をされていると思うんですけども、予算額と決算額に違いがあります。この年度中の活動状況、どういった内容で動いていたのかを教えてください。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 31年度中の活動ということですが、1つとしては、ライトトラッププレテストということで、講師を呼んで実際にやっています。あと、環境フォーラムのときの体験学習ということで、手賀沼のほうへ出かけまして魚とりとか、船上見学、あるいは、手賀沼にある北千葉導水ビジターセンターの見学、それと、先ほどおっしゃった、けやき台の調整池でのビオトープ、神崎川上流での川の学校、それと、谷田清戸のほうでの里山学校、あるいは、第二小学校、第三小学校とかの小学生を対象にした活動のほうも行っているところがございます。あとは、フォーラムとしてパネルの展示等を行っています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません、ちょっとライトトラッププレテストというのが何なのか分からないので、これ何なんですかね。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 夜間に森とかに出かけて、そこでライトを照らして、白い布とかを下に張って、実際に飛んでいる虫とかが、そのライトを目がけて飛んできて、昆虫がどれぐらい捕れるかとか、そういうような、前年度はテストをやったということになるんですけども、そういうような感じでしょうか。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 おしゃれな言葉で分かりませんでしたけれども、これやっている写真を見ました。ありがとうございます。

それで、やはり白井でなかなかこれからは見かけなくなっている生物とか、いろいろあると思うんですけども、こういうのをお子さんたちに広げていくというのが最大の目的と、その効果をどのように感じていますか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 貴重な昆虫とかもいると思うんですけども、やはり子どもたちが実際にそういう虫、カブトムシとか、ガとか、そういうのを見ることによって、自然の体験、あるいは、自然に触れる機会というのが非常に大事なのかなというふうには感じているところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 そうしましたら、4款1項4目まで終わりました。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は13時15分。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は5目に移りたいと思います。4款1項5目公害対策費、222ページから225ページまで、ここで質疑のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 225ページの3)放射線対策事業に要する経費のところを伺います。これは執行が40%ということになってはいますが、この理由を説明をお願いします。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 執行が40%ということの回答なんですけれども、まず、職員手当の時間外が45万9,000円予算があったんですけれども、放射能関係で時間外は使いませんでしたので、執行率はゼロになります。

報償費4万2,000円予算計上していたんですけれども、これにつきましても、万が一市民の意見を聞く機会がある場合に報償金を出す予定でいたんですけれども、そういうことがなかったために執行がゼロになっています。

あと、旅費につきましても1万7,000円の予算でしたけれども、出張する機会がなかったために執行率がゼロになっております。

あと、消耗品も1万4,000円予算計上していたんですけれども、消耗品の購入は買わなくて済みましたので、ゼロになっています。

食料費3,000円だったんですけれども、これも先ほどの意見を聞く機会にお茶等出す予定でしたけれども、そういう機会がなかったために執行率はゼロになっています。

あと、修繕費10万円ですけれども、放射線測定機器の故障のときのために10万円を予算計上していたんですけれども、故障がなかったために、執行率はゼロになっています。

役務費で3,000円、通信運搬費ですけれども、これにつきましても、意見交換等あったときに、資料の送付とか、いろいろのための経費だったんですけれども、これもなかったために執行率はゼロになっています。

以上の内容で、執行率が下がっているようになっています。以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 市役所の車庫の中に土壌を大分積んであったはずが、ちょっとずつなくなっていると思うんですけども、そういうところの経費、昨年度においては人件費がかかって、搬出した実績があるのか、あるいは、どうなったのかということをお伺いします。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 車庫の中に積んである除染土壌の関係ですけれども、昨年搬出した事実はありません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、除染土ではなく、じゃあ、ほかに側溝の汚泥とか、そういうものも積んであったと思うんですけども、それも測定の対象だったとは思いますが、その運び出しとかはどういう扱いになっていたんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 U字溝とかから出した土ということなんですけれども、数年前にまとめて出しはいるんですけども、昨年中には出していません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、当初に入っていた車庫内の汚染土及びU字溝からの除去土壌の31年度中の残量、どのくらい残っているのかということをお願いします。

後でいいです。

○岩田典之委員長 すぐ分かりますか。金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみません、後で回答したいと思います。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、最後に1つ確認します。民間では処理する場所がなくて、民間が穴を掘って、民地、自分の家の裏に穴を掘って除染土を埋めたりとか、そういうことを当初取り組んでいたわけですけども、それが徐々に回収しているという作業もあったはずですよ。この事業は昨年度においては実績はどうだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 31年度の民地からの回収については、2件回収してございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どのくらいの量で、どういう地域からかをお知らせください。

後でいいです。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみません、後ほどということで、申し訳ないです。

○岩田典之委員長 じゃあ、その2点、後で分かり次第お願いします。

よろしいですか。

それでは、平田委員。

○平田新子委員 225ページ、4) 水質調査地下水汚染対策事業の委託料で、予算では、地下水水質調査委託料として、神々廻などの水質をとということでしたけれども、実際、決算では地下水汚染機構解明調査委託料として、調査の名前が変わっているの、その内容の差、金額の差についてお伺いたします。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 名前の変更になった理由ということなんですけれども、30年度までは3地区で別々の業者と契約をしていたんですけれども、31年度からは3地区を1つにまとめて契約をしたことによって、名前が若干変わっているということでございます。

それと、金額については、すぐには出ないんですけれども、まとめたことによって若干安くはなっているのではないかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういたしますと、検査内容自体は変わらないということによろしいのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 はい、そのとおりです。変わっていません。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 その結果で何か問題が発生していたようなところは、出てきていますか。何も問題なかったのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 何もなかったかということなんですけれども、基準値を超過した井戸は幾つか発見されています。ただ、それについては飲用指導等を行って対応しているところでございます。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ここまで、5目まで終わりました。

次に、224ページ、4款2項清掃費、229ページまでですね。229ページの下段のほうまで、清掃費について質疑のある方はお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 227ページの6) ごみの減量化・資源化推進事業についてお聞きします。この平成31年度の事業についての事業評価シートに、ごみ減量出前講座11回実施とあるんですが、当初目標回数というのはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみません、目標というのは設けていませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。この11回の参加者数、分かれば、何人だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 徳本委員、参加人数の合計人数でいいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今、すみません、資料がないので、後で。

○岩田典之委員長 それも分かり次第出してください。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、ほかの質問で、出していただいた資料の65ページにごみの減量がどのくらい進んでいるかという表があったんですが、全体的に白井市の人口が減っていても、平成31年度のごみの量というのはどの分野についても横ばいか微増しているという状態でした。年度末はコロナの影響で家で過ごすことが多く、ごみが増えたという事実もあると思うんですが、この改善点についてお聞きします。この事業評価シートの中でも、今後ごみの有料化というのがあるんですが、これ以外で生活環境指導員の業務内容を見直しして改善していくというようなことが書いてあります。これを具体的にどういうふうに変えるんでしょうか。どういうふうに変えると検討されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 生活環境指導員の関係ですけれども、今その辺を検討中ということで、具体的な内容についてはまだ出せていないところがございます。よろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 今の227ページの同じところになります。その下の廃棄物減量等推進審議会の委員のこの12名というのは、当初よりも1人減っているわけですが、また、執行残も出ているわけですが、このあたりを説明をお願いします。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 審議会委員が12名ということで、予算は13名との違いということでよろしいでしょうか。

○石井恵子委員 はい。

○金井 正環境課長 委員には出席はしていただいているんですけども、1人辞退したいということで、報酬は支払っていない人が1人いるために、委員は13名なんですけれども、報酬の支払い人員としては12名になります。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、この審議会12人の委員でどのような成果が上がったのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 委員自体は13名で会合は行っています。2回やっているんですけども、1回目は13人全員出席で、2回目が1人欠席でしたので、12人でした。

その内容ということなんですけれども、今回ごみの有料化についての諮問のほうをさせていただきましたので、それについての意見とかをいただいているところで、答申は今年度もらう予定でしたけれども、コロナの関係でちょっと遅れているというのは事実でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、この平成31年度の中では、この審議会の会議の終結というものは見えなかったということよろしいんですか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 もともと2か年で有料化についての検討を行う予定でいましたので、2回では結論は出ていない状況になります。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 229ページ、2)の不法投棄防止対策事業の、全体に予算額から減っているのと同時に、委託料のところ、不法投棄物処理委託料というのが全く見当たらなくなっているんですけども、この辺の事情はどういったことだったのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 不法投棄物処理委託料がなくなったということなんですけれども、これにつき

ましては、市有地等に不法投棄されたものがなかったために、処理を行わず執行率がゼロになっています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 ダミーのカメラをつけたり、看板を立てたりという努力はむなしく、不法投棄が減っていったような気がするんですけども、31年度の傾向をどのようにつかんでいるんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 まず、31年度につきましても、前年並みぐらいの数字できているかなとは思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方いますか。

金井環境課長、先ほどのはまだですね。

○金井 正環境課長 はい。

○岩田典之委員長 ほかにここまで質疑よろしいですか。

植村委員。

○植村 博委員 229ページの不法投棄の上ですけども、動物の死体処理委託料、ここが前年度より大幅に増えているのは、それだけ道路や何かでひかれた動物が多かったということでしょうか。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 前年よりは増えていまして、昨年、31年度につきましては20件の処理委託をお願いしている状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 この委託先、どこなんですか。回収してくれる業者ですね。

○岩田典之委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 三富商会という業者になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に、5款に移りたいです。5款農林水産業費、230ページから243ペ

ージまで、243ページの中ほどまでですかね。

影山委員。

○影山廣輔委員 239ページの上のほう、7)、戦略的なあれですけども、農産物ブランド化推進事業ですけども、当初予算よりも60万円程度、4割ほど、割合としては結構大きく落ちていますが、その辺についてまず事情を御説明いただければと思います。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 一番大きな要因といたしましては、印刷製本費、当初予算で90万2,000円を計上していたんですけども、印刷物の精査ですとか、枚数の精査ですとか、あとは、請負差金、そのような形で不要額が約51万円ほど出ています。それが主な不要額の理由になるところです。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 印刷製本というところ、どこかに置いたり、あるいは、イベントごとに配ったり、どこかで言うことだとは思いますが、配り先をより多くするような検討みたいなことはあったのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 それでは、印刷物の詳細のほうを予算と実績ベースを対比させていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

まずしろい梨PRポスター印刷業務、こちらは駅用のA1が45枚、これは実績でも45枚になります。電車の中張り広告のほうは240枚を予算で盛っていたんですけども、こちらは半分の120枚になっています。A2のポスター、こちらのほうが、当初予算で1,000枚盛っていたんですけども、500枚、A4のチラシ、梨農家に配っているものです。こちらのほうは逆に当初予算で12万5,000枚盛っていたんですけども、この倍に増やしまして25万枚にしています。あと、やおふうる関係で、スタンプラリーの台紙とか、そういうものが、金額ベースですと当初予算で5万円盛っていたんですけども、実績ですと2万1,000円、これは請負差金になるかと思うんですけども、そのような形で、個々で枚数のほうの精査をしまして、発注をかけて、請負差金が発生して、不要額という形で出ているものです。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 今の御説明ですと、車両の中張り広告やA2のポスターが割と大きいのかなという感じはしますが、その精査に至った理由とか、それを絞った理由についてはいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 当初貼る予定であったところの箇所数が減ったということです。中張りの

ほうも、枚数の見積りのほうが半分で済んだということで、半分に減っているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 半分で済んだという見積り方の根拠がいま一步分からないですね。というのは、ポスターとか、そういう媒体というのは、目につく場所が多ければ多いほど基本的にはいいだろうと、ちょっと素人考えですけども、そう思うんですけども、そのこのところの検討内容をもう少し詳しくお願いします。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 当初予算での見積り内容になるんですけども、ちょっと今資料を持ち合わせていないので、後ほどお答えしたいと思います。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 それでは、同じ場所でちょっと質問内容を変えます。やおぶうるのことも中に入っているわけですが、そちら当該年度は2年目になるんですかね。そちらのやおぶうるでの開業状況について確認したいと思います。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 開業状況といいますと、何日間開いて売上げがどのぐらいかとか、そういうことでよろしいですか。

○影山廣輔委員 はい。

○金井 勉産業振興課長 31年度は、プールのシーズン中、6日開いております。売上げは合計で13万9,872円になっております。あとは何か。

○影山廣輔委員 分かりました。

○岩田典之委員長 まだありますか。

○影山廣輔委員 まだあります。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 じゃあ、今のお答えを受けて、6日ということなんですが、これは純粹に梨農家だけの店ですか。ほかに何かどこか入っているところがあったりするんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 運営の方はJ A西印旛農業協同組合のほうにお願いしております。農産物直売所のやおばあくですので、梨だけではなく、普通の野菜、そちらのほうも販売しました。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 じゃあ、その6日以上に営業日数を伸ばすために、ほかのどこか農家の、あるいは、農業以外の産業かもしれませんけれども、何かしら1日でも多く入ってもらえるような、そういう声

かけとかは行っていたのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農協の運営では、人件費、人の配置等もありますので、一応日曜日だけというところで運営したところですけども、それ以外は、たしか31年度にあったかどうかはちょっと確認していないんですけども、障害福祉の施設のほうは何日間か使ったのではないかと、記憶の範囲ですけども、そう思っております。

○岩田典之委員長 続けてどうぞ。

○金井 勉産業振興課長 あと、白井の湯のほうも販売のほうを行っているようです。詳細のほうはちょっと今資料を持ち合わせていないので、後ほど。

○岩田典之委員長 よろしいですか、影山委員。

○影山廣輔委員 じゃあ、最後に1点だけ、やおぷうるのスタンプラリー、白井の周遊イベントということで、そちらの、何というんですかね、周りでの反応というか、そういったものについて何かありましたらお願いします。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 すみません、ちょっと資料を持ち合わせていないので、その辺も併せて後ほどお答えします。

○岩田典之委員長 委員の各位に申し上げます。決算ですので、あまり細かいことは直接窓口に行って聞いてください。あくまでも予算に対しての決算です。その効果とか、そういうものを主眼に審査のほうをお願いしたいと思います。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 237ページ、3) 担い手等育成支援に要する経費の中で、19節の負担金補助及び交付金の中の3つ目、農業次世代人材投資資金、(9) 青年就農給付金、これは全額国から交付されるということで、当初予算では5名分ということで750万円あったんです。けれども、実績として600万円ということは、人数が5名に達しなかったという理解でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 御質問のとおり、5名分当初予定していたんですけども、1名の方が計画のほうで、目標がこれありまして、その目標に対する計画という形になっていなかったんで、計画のほうを変えるような形で指導は行っていたんですけども、本人のほうから辞退したいということで、辞退がありましたので、1名分減ったということです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 これに関しては国が全額出すほど、また、白井市でも農業の後継者、それを育成し

なきやいけないという喫緊の課題があると思うんですけども、どちらかというと、市のほうは申請されるのを待っているという待ちの姿勢なんでしょうか、それとも、積極的にこういうのありますよということで、31年度何か若手を育てるような努力をされていたんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 新規就農の関係につきましては、新規就農支援制度説明会を設けまして、新規就農したいという方に対して説明会を実施しているところです。31年度につきましては、毎年説明会のほうは、こちら担い手育成支援に要する経費のほうで行っているんですけども、31年度につきましては、援農ボランティア育成就農支援事業、そちらのほうの新規就農ステップアップ講座、こちらと併せて行ったんで、予算はこちらのほうは使っていないところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 援農ボランティアのほうと併せてやったということですけども、そのときの参加者の人数というのは何人だったか分かりますか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 参加者は11名です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 239ページの8) 農業農村交流事業についてお聞きします。予算が32万5,000円で、決算が5万8,000円となっているんですが、予算の説明であったとき、この減額分というのはふるさとまつりのテント料や区画使用料がほとんどを占めていたので、中止によってこれだけ減ったということでもよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ふるさとまつりの際の機械器具使用料なんですけれども、不要額約18万8,000円ですが、こちらのほうにつきましては、31年度になりますので、ふるさとまつりは実際には実施しております。ただ、通常ですと毎年テントを借りて、業者の設置をお願いしていたんですけども、31年度につきましては、市役所のテントを使用することができましたので、ですので、こちらのほうの機械器具使用料は不要になったということです。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうですね、ふるさとまつりはやっていました。すみません、ピントがずれた質問。

それで、この事務事業評価シートの中で、平成31年の取組状況という中に、学校給食等への地元農

産物の供給について関係各課と検討したというふうに書いてあるんですが、関係各課というのはどの課と話し合ったんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 関係各課は、メインは給食センターになろうかと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、地元農産物の供給アップなどに、何か成果があればお伺いします。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 すみません、ちょっと資料を持ち合わせていないので、後ほど品目数のほうをお答えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 じゃあ、それをお願いします。

ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 241ページの11) 被災農業者支援に要する経費なんですけれども、結局去年の台風のとき、何度か今梨の損害はどのくらいであるという中間的な報告はいただいているんですけれども、最終的な結果はちょっと掌握していないので、最終的にどのくらいの損害が、農業全体として、梨に限らず、出て、その結果どれだけの費用が投じられたかというところの総括的な数字をいただきたい。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 決算に絡むこの負担金の関係ですか、それ以外でも市内全部の損害額ということですか。

○岩田典之委員長 柴田委員、再度お願いします。

○柴田圭子委員 ここは廃プラスチックしか書いていないんですけれども、廃プラスチックの処理だけが農業の作物の被害に対する補助金とは考えにくいので、もしかして私が拾い切れていないところもあるかもしれませんし、内容についてお知らせさせていただきたいと思えます。少なくとも途中まではまとめをして、議会のほうにも配っていただいていたんで、お願いします。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 実際の再建の費用につきましては、今年度に繰り越ししております。あと、支援に絡まないような損害も含めるとなると、ちょっと資料を持ち合わせていないので、そちらのほうはまた後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今の質問と同じところで、11)の被災農業者支援に要する経費についてで、予算では1億6,923万円ということで、99.9%は使っていないということなんですが、ここの事情はどういったふうでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 各農家が事業者に頼んでいるんですけれども、件数が白井市だけではありませんので、かなり広範囲で事業者に注文が殺到したという状況があります。資材等の調達、人員等の調達も遅れが生じておまして、事業の完了が年度内には見込めませんでしたので、今年度に全額繰り越しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。ここまでよろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 先ほどの回答はまだですね。あれば、ありますか。

じゃあ、金井環境課長、先ほどの答弁をお願いします。

○金井 正環境課長 すみませんでした。

まず、車庫に保管してあるフレコンバッグの関係なんですけれども、先ほど言った、処理したのが平成25年度に処理してしまして、処理する前が312袋、282立米ありました。25年度に処理しまして、2袋の1.3立米に減っています。これが道路の分で、除去土壌の分は49袋と道路の分の2袋で51袋、その後、除染土壌を35袋回収しています。それは集合住宅等の回収分なんですけれども、それを含めまして、現在は86袋という状況になっています。

それと、私有地の土地に保管してあった分なんですけれども、総量としては46.5立米地下に入れてあったんですけれども、回収済みが37.95立米、残りが8.55立米になりまして、戸建ての住宅の数としては、127件のうち72件が回収済みで、残り55件となっています。

それと、ごみの減量化講座の関係なんですけれども、先ほど11回と言ったんですけれども、人数としては362人になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員、徳本委員、よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 それでは、5款まで終わりました。

ここで休憩をします。

再開は14時05分。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

次は、6款商工費について質疑を受けます。242ページから251ページまで、6款商工費、質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 247ページ、5) 中小企業活性化支援事業の中の19節負担金補助及び交付金というところで、予算のときには、商店街共同施設維持管理事業補助金として、ここでは西白井の商店街の防犯カメラ19台分を見込んでいるようなお話を伺っておりましたが、決算では、商店街防犯カメラ設置事業補助というのが別項目になっていて、この辺の金額の差。それから、防犯カメラ、実際予算でおっしゃっていました西白井の商店街の19台分がこの金額だったのか、その辺を確認させてください。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 御質問のとおり、当初予算では商店街共同施設維持管理事業補助金、一括で防犯カメラのほうも計上しておりました。ただ、その後防犯カメラ設置事業補助金については新規事業ということで、事業項目を新たに作りまして、維持管理事業補助金とは別に執行したというところであります。当初予算のとおり、西白井駅前サンロード商店街のほうに19台設置しております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 別枠になったということでした。それでは、商店街共同施設維持管理事業補助金、この内容は何になったということでしょうか。カメラ以外の何だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 商店街共同施設維持管理事業補助金につきましては、商店街の活性化と一般公衆の利便を図るため、商店街が実施する共同施設の維持管理事業に対して補助金を支出しているものです。対象としましては、アーケード、アーチ、街路灯、共同駐車場等の維持管理、こういうものに毎年充てているところであります。7商店会の対象の維持管理事業に充てておりまして、執行額が55万5,000円ということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 先ほどの西白井の商店街のカメラにしても、この今おっしゃいました維持管理の部分にしても、商店街のほうから要望があったところをそのまま全部に「はい、はい、はい」と言って補助金を出しているのか、ある程度審査みたいなことをやってやっているのか、どうなんでしょう。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 一応対象事業が決まっておりますので、その対象事業に合致しているかどうかという、あと、予算の範囲内での執行になりますので、その辺の審査は行っております。あと、補助率が100%ではなくて2分の1になりますので、そのようなことで事務局のほうで審査して執行しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 251ページのプレミアム付商品券事業に関する経緯、全体的なところでお聞きしたいと思います。これ当初の予算から変わってきたところもあると思うんですが、これに対して把握できている経済効果というものがあつたらお聞かせいただければと思います。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 31年度に実施したプレミアム商品券につきましては、低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を管理、下支えするという目的で行っておりまして、商品券の利用額で見ますと6,703万5,000円、商品券として利用されているところです。商品券利用率につきましては約60%となっているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 ここに関して利用された中で、さらに個人としての消費が伸びたというような経済効果というのは把握されておりますか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらで把握できるのは商品券の利用額程度ですので、個々がどの商品をごのぐらい購入しているかとのところまではちょっとつかめておりませんので、その辺はちょっと分かりかねます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

影山委員。

○影山廣輔委員 247ページなんですけれども、上のほうの雇用労働支援事業、午前中の企業学習体験事業と同じような内容の質問内容になってしまうんですけれども、こちら成果報告書においてはいろいろセミナーを開催しました、フェアを開催しましたと、参加人数が何人かまでは書いてあるんですけれども、成果というと、やはり最終的には、この場合ですと、企業に、何というんですか、就労とか、あと、企業の採用とかにどれぐらいつながりましたとかいうところまでが本来の一番成果と

見るべきところなのかなと思いますけれども、そのこのところ、追跡調査というか、確認はされていませんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 事務事業評価のほうに創業支援事業というのがありまして、そちらのほうの実績で言いますと、実際に創業した人数でいきますと、31年度は3名の方が創業しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○影山廣輔委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 249ページ、7) ふるさとまつり支援事業についてお伺いします。こちら開催方法を見直すということで、32万円の減額になっておりますし、実態といたしましては、この市役所の駐車場でやっていたものが総合公園と連動した形で開催場所も変わっています。その辺の総括的な市の見解、あるいは、市民からのいろいろな、開催方法が変わったということに対する市民からの御意見などは何かありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 公園に場所が変わったのが30年度で、30年度は入口のほうでアンケートを取っているんですけども、その際の総括としては、場所が広いので非常に好評だったということを知っています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 皆さんの願いなのか、30年度も31年度も雨に遭わずに済んだんですけども、雨が降った場合なんかを考えると、その対策は31年度もちゃんとなされていたのでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 雨対策というのは、特にこれというものは取っていないんですけども、下が駐車場と違ってアスファルトじゃなくて土ですので、その辺は商工会と連携してぬかるみ等の対策は取らせていただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

中川委員。

○中川勝敏委員 251ページ、先ほど質問がありましたプレミアム商品券のことについて、別の角度

からお聞きしたいと思います。プレミアム商品券が先ほど報告では6,700万円ほどの売上げがあったということですね。この辺のまだ評価が十分ざっくりとはできていないということですが、今やはりこれ早急にやる必要があるんじゃないでしょうか。というのは、あれは3年前でしたか、5%を8%にしたというときのプレミアム商品券が非常に大規模にやられたと。今回それが2度目ですね。だから、そういう点で、この前着任した新首相の菅さんも、翌日ですか、さらに消費税はアップさせていくということを言って、次の日に取り消しましたけれども、だから、そういう点では、ざっくりした大きな評価が必要なんじゃないでしょうか。この増税がどれだけ地域の経済と消費者にとって有効であったのかどうか。あの5%から8%のとき、覚えています、私。自分も長蛇の列で並びました。買えなかった。ところが、今回はそういう点ではそこまでは行っていなかったと思うんですね。だから、市民や地域経済を支える人たちの意識も変わってきている。この辺をやはりざっくりとした評価が必要なので、その5%から8%になったときのプレミアム商品券と今回のプレミアム商品券、これの大きなざっくりとした評価を至急に出していただきたいと思っているんですが、今出せるところは、何でしょうか。

○岩田典之委員長 31年度はそういうのは先ほどやっていないという話、やっていないというか、そういう話がさっきありましたけれども、やっているんですか。これからやるじゃない、平成31年度はそのプレミアム商品券についての評価とか成果とか、どういう効果があったということはやったんですか。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 前回のプレミアム商品券のときは、評価自体が必須で、評価に係る委託費も国から出ているところなんですけれども、今回は効果について委託をかけてしっかりやるようにというようなことはありませんでしたので、実際にやっておりません。

ただ、評価になるかどうかはちょっと分からないんですけれども、先ほども申しあげましたけれども、購入対象者が限られている、非課税者、3歳未満児の保護者であることから、まず購入率が低くとどまったということがあります。これは白井市だけではなくて、全国的にも、県内でも、購入率は実情は低くなっております。当初の販売率につきましても、県内の平均値である約30%ですか、これと同じような数字になっておりますので、評価になるかどうかはちょっと分からないんですけれども、そのようなところです。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員、よろしいですか。

○中川勝敏委員 結構です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、商工費が終わりました。

では、次に、ちょっと飛びますけれども、352ページ、10款1項農林水産災害復旧費、これが355ページの上のほうまであります。併せて、次のページになりますけれども、10款4項、下のほうですけれども、その他公共施設災害復旧費の中に、1)ですけれども、防犯施設等災害復旧に要する経費、この1項目だけですね。352ページから357ページまで、歳出の最後までになりますけれども、最後までで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 答弁漏れあったかな。先ほどの答弁漏れはないですね。ありますね。違うことですか。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 後ほどの回答にしていた資料が届きましたので、回答させていただきます。

まず、ブランド化の印刷の当初見積りなんですけれども、当初見積りでは貼る箇所等を見積りまして、当初予算では盛っていたんですけれども、発注段階で、ちょっと回答が変わってくるんですけれども、在庫が余っている分がありましたので、それを差し引いて発注したということでもあります。

それと、やおぶうるにつきましては、JA西印旛以外の白井の湯が出店しておりまして、そちらが12日間出店したところです。

それと、スタンプラリーなんですけれども、一応先着200名でやっていたところなんです。一応先着の200名は埋まったということです。

それと、あと、学校給食の品目なんですけれども、31年度は14品目を学校給食に提供しております。

最後に、台風の被害の全体の額ということで、梨、梨以外じゃなくて、全体で、総額でよろしいですかね。

○柴田圭子委員 分けられますか。

○金井 勉産業振興課長 分けられます。

○柴田圭子委員 じゃあ、お願いします。

○金井 勉産業振興課長 梨の関係が、推計になるんですけれども、2億8,600万円、梨以外が1,430万円です。一応調査をかけた段階ではそのような形になっております。途中までしか資料を公表していなかったということで、最終的なものを公表できなかったのはこちらのミスになりますので、申し訳ありませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 ありがとうございます。それで、確認をしたいんですけれども、この被害を受けた農家に対する助成とか、支援とか、そういうことは今回のこの決算の中では、廃プラスチックというのははっきり分かるんですけれども、それ以外は、先ほどの説明にあったように、翌年度に繰り越し

たりしているというところなんですか。それとも、ある程度の形での支援は取られたんでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほどもお答えしたとおり、再建のほうの申請があったものにつきましては、資材等の調達が間に合わないんで、今年度に全額繰り越しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

32ページをお開きください。

歳入も同じように、ページ数、款項目費目を述べてからお願いいたします。

32ページの14款1項1目総務使用料から3目、4目、それから、14款2項1目、この1目は総務手数料の中の4節の戸籍住民手数料のみです。それから、2目、3目、15款2項1目、総務費国庫補助金の中の個人番号カード等関連委託事務補助金、個人番号カード交付事務費補助金、施設周辺整備助成補助金、それから、15款2項3目衛生費国庫補助金の中の循環型社会形成維持推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、それから、次に、3項1目総務費委託金の中の中長期在留者居住費届出等事務委託費交付金、ここまでですね。ページで言うと32ページから43ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 33ページになります、総務使用料、その中で、公民センターとまちサポがあるんですけども、まちサポ、予算のときには40万7,000円、実績で29万860円、最初の70%ぐらいしか達成できていないというのは、市役所の一番いい場所にあるようなあの会議室、あるいは、多目的室の稼働状況が非常に低かったのかなと思いますけれども、その要因はどんなものだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

稼働状況についてでございますけれども、平成30年度の会議室は247件でございました。平成31年度は315件と利用件数は上がってございます。

また、多目的スペースについては、平成30年度は49件でございましたが、平成31年度は78件と、いずれも利用件数は増えているにもかかわらず、使用料の収入面が平成30年度よりかは落ちているという、そういったような状況でございます。

この数字から考えられます仮説ですけれども、前年よりも件数は上がっているけれども収入が伸びていないのは、1件当たりの使用時間が短いということになってきますと、1件当たり5時間使う場

合と1時間使う場合では収入面で差が出てまいりますので、そういったようなことが起きているのかということ推測しているところです。

いずれにいたしましても、当初予算が40万7,000円でございますので、利用件数を増やして、そして、使用料、そういったようなものを上げていくためには、多くの市民の皆様にご利用いただけるようなまちサポの運営を考えていきたいと思っております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 まちサポができるときに、あそこのお部屋の利用に関して、有料化するということは非常に以前の活動推進センターの皆さんにとっても大きな課題だったわけですね。それで、そのときに、一応当座こんな料金にするけれども、使っていくうちに見直しを考えたりもあり得るというようなことを、ちょっとニュアンスとしてみんな聞いていたと思うんですけども、多分普通の会議室よりも多目的室、あそこ展示なんかで1週間使うと相当高い金額になるというのは開設前から言われていましたけれども、その辺りでの市民の御意見とか、あるいは、見直す、配慮するというような検討はあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 平成30年度にまちサポがオープンして、2年度を終えたというところでございます、利用件数は30年度から31年度伸びているわけでございますけれども、当初市民活動推進センターからまちサポに移転をするというときには、ぜひ無料でというようなこと、多くの方から御意見をいただいて、まちサポに移行したという経緯がございます。

現在のところ、使用料の見直しということについては検討しておりませんが、30年度、31年度、今年度で3年目を迎えますので、そのあたりも3年というのは1つの区切りという部分でもありますので、まちサポの運営をトータル的に3年間の状況を見ながらしっかりと見極めていくようなことは必要かと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。43ページまでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に48ページ、16款2項2目の衛生費県補助金、この中で、上から4つまでで、その下の健康増進事業費補助金と地域自殺対策強化事業費補助金と、千葉県風しんワクチン推進事業費補助金、これは除きます。それから、その下の3目、農林水産業費県補助金、それから、次のページになりますけれども、16款3項1目、総務費委託金の中の3節統計調査委託金の中の人口動態調査委託金、ここだけです、上から3つ目です。それから、次に16款3項3目の農林水産業費委託金、それから、60ページになりますけれども、21款3項貸付金元利収入、そして、21款4項2目の雑入の中で、お手元にあるこの市民環境経済部所掌に係るもの、それから、64ページになりま

すけれども、64ページから67ページにかけて、21款4項3目弁償金、48ページから67ページまで、最後まででの歳入で質疑のある方は挙手をお願いします。歳入の質疑よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 65ページの上のほう、ちょっと金額としては小さいんですけども、この上から3つ目のふるさと産品推奨シール販売収入のところですか。このふるさと産品の推奨シール、年々売上げが右肩下がりといいますか、当該前年度は、平成30年度は6,000円台だったのが、さらに今度は2,000円と、こうやって落ち込んでいるわけですけども、ふるさと産品を作っている事業者のこのシールの使用状況というものをどう捉えておりますでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ふるさと産品をやられている事業者の方のシールの在庫状況にもよるかと思うんですけども、その辺はちょっとこちらのほうでも把握しておりませんので、購入の実態についてはちょっと分からないところです。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 背後関係はともかくとして、この31年度、当該年度の2,000円というのはどこが何枚というのまでは分かりますでしょうか。

○岩田典之委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 購入した事業者は1者だけです。事業者名もですか。

○影山廣輔委員 もしできれば。

○金井 勉産業振興課長 勝柴製菓さんです。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○影山廣輔委員 分かりました。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日25日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はお疲れさまでした。

散会 午後 2時37分